世帯の定義について(案)

1 検討の背景

「公的統計の整備に関する基本的な計画」にて、「住調と国調との関係や在り方の見直し」の検討が提言

次回住調での対応の可能性を検討した結果、両調査に おいて異なっている世帯の分類(右表参照)の在り方を 検討

	国調 住調	一般世帯	施設等の世帯
	普通世帯	〇住戸と生計を共にしている人の集まり 〇一戸を構えて住んでいる単身者	
	準 世 帯	○会社などの独身寮の単身者○間借り・下宿などの単身者	○寮·寄宿舎の学生·生徒 ○病院·療養所の入院者
	4 E W		○社会施設の入所者 ○その他

※ 国勢調査では自衛隊の営舎内居住者、矯正施設の入所者についても調査対象

2 変更した場合のメリット・デメリット

メリット

- ① 両調査の世帯ベースでの対比が容易
- ② 世帯概念をより実情に合わせた形で把握可能

デメリット

- ① 結果精度の担保が困難
- ② 記入者負担の増加
- ③ 調査員事務の増加
- ④ 時系列比較が煩雑

3 検討の方向性について

- ・ 一般世帯と準世帯の対応付けが問題となるのは「住宅以外で人が居住する建物」に居住するごく一部の世帯であり、総数に占める割合は約0.1%以下にすぎない。【別紙1】
- ・ 新たに調査する世帯に係る結果精度の担保が困難であるとともに調査員事務が大幅に増加する。【別紙2】
- → 住調は世帯ベースの国調と異なり、世帯が居住している住宅の実態を把握することを目的としているため、 住調での世帯を国調ベースでとらえることは困難なのではないか。